



協会けんぽ島根支部 キャラクター しまめちゃん

2026

5

vol.55

# しまねタイムズ

## インセンティブ制度の結果から分析! 島根支部の課題は…?



インセンティブ制度とは?  
詳しくは協会けんぽ  
ホームページへ



島根支部の令和6年度総合順位では、皆さまの日ごろの取り組みの結果、**第2位**を獲得することができました。インセンティブ制度の結果は、保険料率の引き下げにつながります。好成績の継続を目指して、5つの指標の順位から島根支部の課題を考え、一緒に取り組んでみましょう!

### 特定健診等の実施率

被保険者向けの「生活習慣病予防健診」、被扶養者向けの「特定健診」等の受診率・事業者健診結果の提供率

MEMO

被扶養者の方の健診受診率を上げるために、特定健診の受診をおススメください!

11位

72.4%

(令和6年度)

### 特定保健指導の実施率

健診結果から、腹囲・BMI・血圧・脂質・血糖の数値が一定の基準値を超えた方などを対象とした、保健師や管理栄養士による健康サポートの実施率

MEMO

皆さまの日ごろの取り組みのおかげで、第1位を獲得することができました!

1位

39.5%

(令和6年度)

### 特定保健指導対象者の減少率

健診結果を踏まえた健康サポート対象者の前年度と比べた減少率

MEMO

他の指標と比べて、順位が少し低めとなっています。対策を考えてみましょう!

18位

33.5%

(令和6年度)

### 受診勧奨対象者の医療機関受診率

健診結果が「要治療・要精密検査」と判定された方の、医療機関への受診率

MEMO

令和5年度(16位)と比べても順位が大きく下がっています。島根支部の1番の課題として、対策を考えてみましょう。

順位の低い項目には  
どう取り組めばいいのかな?



43位

34.5%

(令和6年度)

### ジェネリック医薬品の使用割合

MEMO

島根支部のジェネリック医薬品使用割合は、現在では90%を超えており、とても良い実績となっています。(令和8年3月時点)

5位

89.7%

(令和6年度)

### 課題1

#### 特定保健指導対象者の減少率



事業主の方へ

- ①保健指導の案内が届いたら、対象者の方へ受けていただくようお願いいたします
- ②職場での健康を意識した環境づくりをお願いします

#### 【協会けんぽの出前講座がおススメです】

専門家が企業に訪問し、従業員の方に「食生活・禁煙・生活習慣病予防」等に関する講座を無料で実施します。従業員の方々に、健康を意識していただくためにぜひ利用してみてください。いかがでしょうか。

わからないことは  
何でも聞いてください!

※出前講座を受けるためには健康宣言にエントリーする必要があります



保健指導対象者  
となった方へ

- ①保健指導時の取組目標を継続しましょう

・間食しない  
・ベジファースト  
・21時までに食事を済ませる など

- ②生活習慣の改善や見直しをお願いします

・積極的に階段を利用する  
・昼休憩に散歩をする  
・バランスを意識した食事をする など

### 課題2

#### 受診勧奨対象者の医療機関受診率



事業主の方へ

対象者が受診しやすい環境づくりをお願いします

・就業時間内の受診許可  
・対象者と面談をして、受診をするよう声をかけるなど  
・二次検査の費用補助 など



受診勧奨対象者  
の方へ

早めに医療機関への受診をお願いします

・案内が届いたら後回しにせず、受診日を決める  
・通いやすい場所や帰り道に寄り道に寄れそうな場所を探してみる など

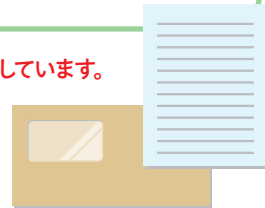
# あなたは放置してない？ STOP重症化！

生活習慣病の重症化を予防するために健診結果で「要治療・要精密検査」と判定されたら  
**すぐに医療機関を受診しましょう！** もしそのまま放置すると…？ 重症化する可能性が高くなります！

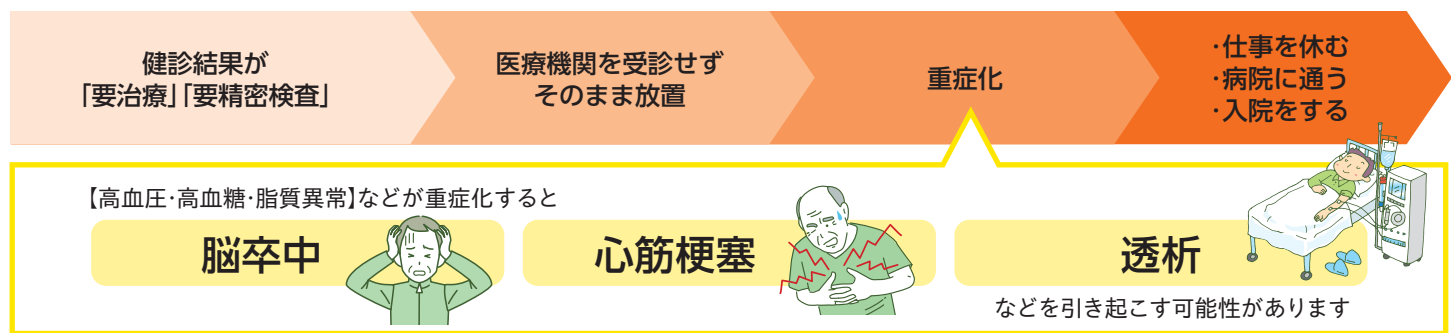


早めに医療機関を受診していただくために以下の方へ受診勧奨のご案内をお送りしています。  
 ご確認いただきますようお願いいたします。

- ① 健診結果が、下の基準のいずれかひとつでも該当する方
- ② 健診受診月の前月から4か月以内に医療機関を受診していない方



血圧		血糖		脂質	胸部 エックス線
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDL コレステロール	要治療・ 要精密検査と 判定された方
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dL 以上	6.5%以上	180mg/dL 以上	



## 事業主の皆さまへ 事業者健診の結果データを協会けんぽにご提供ください！

**提供の対象者** 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」「人間ドック健診」以外の健診を受けられた方

- 提供方法**
- ① 事業所から協会けんぽに提供する
  - ② 健診実施機関から協会けんぽに提供する(可能な健診機関に限る)

提供方法②が可能な  
 健診機関はこちらから  
 ご確認ください



### 提供のメリット

- ① 健康サポートが無料で受けられる**  
 ご提供いただいた健診結果に基づいて、必要な方へ、無料でサポート(保健指導)を行います。
- ② マイナポータルで健診結果を確認できる**  
 結果を提供いただくことで、マイナポータル上で閲覧が可能となります。(本人の同意のもと、医療機関等での診察や薬の処方に活用することができます。)
- ③ 保険料率の抑制につながる**  
 健診結果をご提供いただくことで、インセンティブ制度の「特定健診等の実施率」が向上し、島根支部の健康保険料率の抑制につながります。

### 健診結果って提供しても大丈夫なの??

高齢者の医療の確保に関する法律、健康保険法により、**事業主の方が健診結果を保険者へ提供することが義務付けられているため問題ありません。** また、法律の義務付けがあるため、健診を受けた方の同意も必要ありません。(個人情報の保護に関する法律第27条)



島根  
支部

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階  
**0852-59-5139**  
 受付時間 8:30-17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

電子申請はアプリか  
 ホームページから  
 ご利用ください。

